

発議第 11 号

TPP 交渉大筋合意に対する意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 27 年 12 月 11 日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議員 安 藤 辰 行

八雲町議会議員 千 葉 隆

八雲町議会議員 黒 島 竹 満

八雲町議会議員 牧 野 仁

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

## TPP 交渉大筋合意に対する意見書

日本政府は、本年 10 月 5 日米国アトランタで開催された閣僚会合において、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉に関して大筋合意に至った事を宣言した。

農林水産物については、これまでの情報では、全体の 8 割が即時あるいは段階的関税撤廃の対象となり、聖域とされた重要五品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物）も 3 割が関税撤廃の対象となるなど、我が国において、かつてない農畜産物市場の開放がなされる方向が示された。

TPP 交渉については、守秘義務を盾に情報が開示されず、国民的議論も一切されないままに大筋合意に至り、さらには、合意内容も小出しに開示されるとともに、非関税障壁など未だ全容が明らかにされない内容も多く、地域の基幹産業である農業や地域経済が直接的・間接的にどのような影響を受けるのかも見えず、我々は大きな不安と政府に対する強い不信・憤りを抱いている。

については、生産者が将来にわたり意欲と希望をもって営農を継続できるとともに、地域経済・社会および道民・国民の命と暮らしが TPP によって脅かされることとならないよう下記の事項について、特段の配慮を求める。

### 記

- 1 TPP 交渉の大筋合意内容の全容と影響、さらには国会決議との整合性について説明責任を果たすこと。
- 2 生産者の不安を払拭し、将来にわたり意欲と希望を持って農業に取り組めるよう、規模の大小や法人経営・家族経営を問わず、確実に再生産可能となる政策を構築すること。
- 3 北海道 550 万人とともに、我が国の食料安全保障や食の安全・安心の必要性、農業・農村の果たす多面的機能を含めた農業理解促進活動を展開し、国産農畜産物に対する支持と信頼を高める実効性ある対策を創設すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 27 年 12 月 11 日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
内閣府 TPP 担当大臣  
農林水産大臣  
外務大臣  
経済産業大臣